

【議事概要】第1回 亀山市人権施策審議会

【開催日時等】

- ◆日 時 平成25年12月18日(火) 19:00～20:25
- ◆場 所 亀山市役所 3階 理事者控室
- ◆出席委員(敬称略):
藤原正範 不破為和 青シゲミ 浜野芳美 中原博 宮崎みつ子 福永磨子
榎谷英一 明石澄子
- ◆欠席委員(敬称略):橋本茂八 田中義雄 岡安祐子
- ◆事務局:市長(冒頭のみ) 文化振興局長 共生社会推進室長 共生社会推進室主任主査

【協議事項等】

- ◆委嘱状交付(任期 平成25年12月18日から平成27年12月17日まで)
- ◆挨拶(市長)※挨拶後、市長退席
- ◆委員紹介、事務局紹介
- ◆会長・副会長の選出(敬称略)
会長:藤原 正範 副会長:不破 為和

◆協議事項

- (1) 一人ひとりの人権が尊重される亀山市をつくる条例及び規則について
○共生社会推進室より説明(別紙資料説明)
※特に意見等無し

- (2) 亀山市の現状と課題について

「平成23年度亀山市人権に関する市民意識アンケート調査結果」について

○共生社会推進室より説明(別紙資料説明)

委 員 アンケートの回収率が、あまり良くなかったように感じる。

普段、高齢者の方と接することが多いが、人権について、あまりよく分かっていない、自分とは関係ないこととと思っている。

人権について、具体的な例をあげた場合は理解されるが、根本的なところは理解されていないのではないかと。

委 員 意外に思うのは、高齢者の方は人権のことに興味があるにもかかわらず、差別を受ける人については、その人の問題だと考えている人が多く、矛盾していると感じました。

事務局 確かにそのとおりです。関心があるのに関係ないと思っている方が多いという調査結果が出ています。

会 長 世代によって受け取り方が違うように感じるのは事実ですね。若い世代は学校教育などで、しっかりと理解しているようです。

委 員 若い人は人権についてしっかりした考えを持っており、理解もしているが、高齢者は自分には関係ない、触れない方が良いと考えているようである。特に中学生・高校生は、人権についてよく勉強しており、素晴らしいと思います。

委員 なぜ30歳代が人権の関心度が低いのか。

会長 30歳代は忙しい時期だからだと思います。小さい子どもを抱えて、仕事も忙しいし。まあ、これはあくまでも私個人の考えなのですが。

事務局 補足させていただきます。30歳代は人権教育を学校などであまり受けていない世代です。29歳以下の世代は人権教育も充実していました。このため30歳代の関心が低くなっていると考えられます。国の人権施策が現在の30歳代にはあまり実施されませんでした。したがってこの世代は人権施策の谷間になっています。

会長 国が停滞なく実施していれば、このような世代は無かったのですね。今はしっかり人権教育などが実施されているので、よろしいですね。

委員 このアンケート調査は2年前のもので、この結果なども参考にして人権条例の基礎ができた。また1年、2年後にアンケートをしていければ良いと思う。

事務局 アンケート調査は毎年実施しているようなものではありません。平成23年度に実施する前は、平成のひと桁の時代だったはずです。かなりのブランクがあって、平成23年度に実施しました。この審議会の目的は基本方針を決めていただくことにありますが、その中でアンケートなどの実施年度も決めていければ更に良いことと思います。

会長 この審議会で、何年に1回実施と、はっきりしたものを決めることが出来れば良いですね。

(3) 三重県及び他の自治体の基本方針の方向性について

○共生社会推進室より説明（別紙資料説明）

会長 私たち審議会のメンバーは、今お示しいただいた他の市の基本方針の亀山版をつくるということですね。これは大変な作業ですね。

事務局 これら資料はあくまでも参考ですが、このような基本方針の亀山市版を策定することになります。委員の皆様で作りに上げていただくことになります。同和問題、子ども、男女平等、外国人の人権や高齢者や障がい者の方たちの一人ひとりが尊重される社会、亀山市ではこれらすべての事柄を漏れない人権問題として取り組んでいきたいと考えています。このような各市の基本方針を資料として付けさせていただいたのは、目次一つをとっても、各市によって取り組む方向性が違うため、これら先進的な市の基本方針の内容を見ていただき、当市の方針内容を決めていってほしいからです。別の資料に付けてありますが、亀山市でも12月7日にヒューマンフェスタ in 亀山を実施しました。ここでは様々な団体が参加し、田村氏を講師としてお招きして講演をいただきました。人権感覚を磨く良い機会になったと思います。亀山市のこのような取り組みも基本方針づくりの参考になればと思います。

委員 各自治体によって、人権問題としての捉え方に違いがあることが分かる。現在、障がい者の差別について新しい視点で論議されつつあるし、自治体によっては犯罪被害者だけでなく、加害者も人権問題の基本方針に据えていることなどが興味深い。

また、確認ですが、今後作成していく基本方針については、事務局からも

いろいろご提案いただけるのでしょうか。

事務局 従来の人権施策推進委員会での協議過程をまとめたものもありますので、それらをお示ししながら、更に掘り下げてご提案していきたいと思っています。

委員 アンケート調査の中で、市が実施している人権に関する取り組みに対する認知度が低いことに驚いた。今後の取り組みでどこまで高くできるかが焦点になると思う。この審議会では、市民に働きかけるような施策を真剣に議論し、考えていくべきだと思います。

(4) 今後のスケジュールについて

○共生社会推進室より説明（別紙資料説明）

事務局 補足ですが、人権施策・人権啓発を進める上で、それらを考える過程や啓発活動が大切なことであると思います。審議する過程そのものが啓発になると思います。

早期に策定していくことも大切なのですが、一つひとつのご意見を、時間をかけて深く掘り下げていくことも大切なので、ぜひともより良い審議会にしていきたいと考えています。どうかよろしくお願いします。

◆その他

・第2回亀山市人権施策審議会

平成26年1月27日（月）